

R7年7月改定

建物共済の特約が変わります！

NOSAI
オリジナル
特約

しょうそんがいじっそんてんぽとくやく
小損害実損てん補特約

令和7年7月から限度額50万円を追加し、
限度額30万円との選択制となります。



ココが
変わる！

どの補償を選びますか？

掛金・共済金計算例

総合共済に共済金額1,000万円(小損害実損てん補特約付き)
加入し、落雷によって給湯器が50万円の損害を受けた場合
(建物再取得額3,000万円)



今まで

令和7年7月から

【30万円特約】
年掛金 25,640円
共済金 30万円



3,660円の
追加掛金だけで

【50万円特約＋臨費30%特約】

年掛金 29,300円
共済金 65万円

おすすめ！



2,160円の
追加掛金だけで

【50万円特約＋臨費10%特約】

年掛金 27,800円
共済金 55万円

お手頃！



補償そのまま

【30万円特約】

年掛金 25,330円
共済金 30万円



特約付けない

【特約なし】

年掛金 23,600円
共済金 20.8万円



特約を付けるだけで
こんなに違うんだ！



『小損害特約 50万円＋臨時費用30%特約』で、もしもの損害に備えましょう。

小損害50万円＋臨費30%を おすすめる理由3選

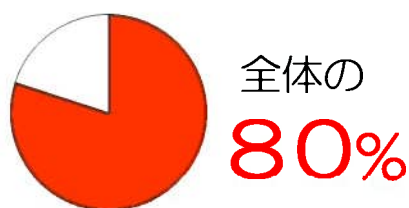
【お手頃掛金で補償UP】

3,660円の追加掛金で
35万円多く受取り
(表面の例の場合)



【小規模損害が事故の大半】

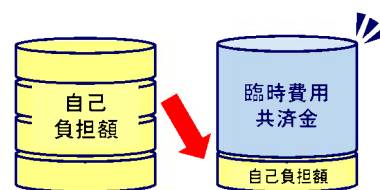
罹災棟数のうち、
小規模損害事故が



小規模損害: 65万円未満の損害

【自己負担額を補う臨費特約】

損害共済金には、応急処置代
や劣化による修理代、見積作
成料などは含まれません。
臨費特約を付ければ修理時の
自己負担額を減らすことがで
きます。



小損害実損てん補特約 (地震除く)

この小損害実損てん補特約を付けることで、選択した限度額(50万円または30万円)までは実損害額をお支払いできます。火災共済・総合共済合わせて、一契約当たり棟ごとに共済金額1,000万円以上加入の場合に付帯できます。

ただし、自然災害の場合1万円未満の損害は支払いの対象となりません。

50万円タイプ
おすすめ!



【特約年間掛金】 主契約に特約掛金を追加するだけで付帯できます。

限度額 50万円タイプ **火災共済** 810 円 / **総合共済** 2,900 円

限度額 30万円タイプ **火災共済** 580 円 / **総合共済** 1,730 円

臨時費用担保特約 (地震除く)

この特約を付けることで、損害共済金のお支払いの際に、損害共済金とは別に追加で共済金をお支払いします。支払額は損害共済金の10%・20%・30%の3つの割合から選択でき、250万円を限度としてお支払いします。

【掛金表】 共済金額100万円当たりの年掛金(円)

共済の種類		火災共済				総合共済			
臨費特約 選択割合		0% (選択無)	10%	20%	30%	0% (選択無)	10%	20%	30%
小損害 特約	50万円	800	860	920	950	2,360	2,490	2,580	2,640
	30万円	800	860	920	950	2,360	2,480	2,570	2,620
	なし	800	860	910	950	2,360	2,540	2,600	2,630

臨費特約
おすすめ!



※小損害特約付帯の掛金は、上記掛金表で算出した年掛金に小損害特約の年間掛金を加えます。

お問合せは最寄りのNOSAI各支所にお電話ください!

